交通・防犯関係部課長会議　会議録

１　日　時　　令和６年７月１８日（木）　午後１時３０分から午後３時まで
２　会　場　　愛知県自治センター大会議室
３　当番市　　新城市
４　出席者　　県：防災安全局県民安全課交通安全グループ課長補佐　高井　良澄
　　防災安全局県民安全課安全なまちづくりグループ主査　平田　恵梨奈
　　県警本部交通部交通総務課交通事故対策室街頭活動指導官　松井　拳
　　市：名古屋市市民生活部　担当課長　矢野　正和　始め３８名
　　市長会事務局：課長補佐　熊谷　裕美　　財政係長　武本　恵
５　内　容
⑴開　　会　　市長会事務局　財政係長　武本　恵
⑵あいさつ　　防災安全局県民安全課　課長補佐　高井　良澄
　　防災安全局県民安全課　主査　平田　恵梨奈
　　県警本部交通部交通総務課　交通事故対策室街頭活動指導官　松井　拳
⑶議　　題
【議題１】安全運転支援装置の設置に対する補助事業について（豊橋市提出）
豊橋市：　令和元年１１月から高齢者を対象に後付の安全運転支援装置の設置に対する補助金を交付しており、国県の補助事業終了後も市単独で実施している。
　自動車の安全性能も向上する中、終期の検討しており、他市の状況を参考としたく議題を提出した。春日井市と新城市の状況をご教示願いたい。
春日井市：　春日井市では本年度、又は来年度をもって事業を終了する方針で、令和５年度中に検討を行った事項が主に２点ある。
　１点目が国産新車におけるＡＥＢ（衝突被害軽減ブレーキ）の装着率の推移状況と当市の補助金申請件数の推移状況で、装着率の向上に伴って申請件数が減少していることを明らかにした。
　２点目は当市の自動車登録台数とＡＥＢ装着率からの非装着台数算出で、補助申請があったのは非装着車の約０．７％であることが判明した。
　その後、高齢者に対する補助制度の広報を進めたが、令和５年度の申請件数は前年度よりもさらに減少したため、潜在需要が低下したと判断した。
　これらを主な根拠とし、他の自治体の撤退状況等も総合的に考慮して事業終了の方針としている。今後は市議会への説明と広報誌やホームページを活用した市民への説明を予定している。市議会への説明時期は検討中。
新城市：　本市では令和２年度から実施しているが、令和４年度の決算審査の中で、予算執行率が非常に低いという指摘があり、財政部門からも補助金制度の目的と効果から終期を定めるよう求められているため、令和６年度で廃止するこ

ととした。

県民安全課：　県でも市町村と協調し、国のサポカー補助金に上乗せする形で令和２年度から補助制度を実施していた。当初は１年限りの予定であったが、国の補助制度が１年間延長されたため、令和３年度末までとした。

執行状況は、令和２年、令和３年ともに当初の想定を大きく下回っており、２年とも県予算の減額補正をかけている。

県の補助制度を終了した理由は、国の補助制度が終了したことに加え、より安全性の高い自動ブレーキや複数の安全支援機能を備えたサポカーの普及が進んでいること、道路運送車両法の改正によって令和３年１１月以降の生産車には安全支援機能の搭載が義務づけられたことが挙げられる。

補助制度終了後は高齢者とその家族に対し、サポカーの活用や免許証の自主返納制度、サポカーの限定免許の周知を各種イベントやポスター等の作成、ラジオＣＭ等で啓発をしている。

【議題２】高齢ドライバーへの支援について（大府市、豊橋市提出）

資料２を一部修正

知多市：　６５歳以上の運転免許自主返納された方へ地域のコミュニティ交通の無料パスを発行している。

尾張旭市：　自動車学校で実施しているドライビングクリニックについて、運転免許自主返納促進のため本年度から７０歳未満のみに変更。

岩倉市：　７５歳以上の運転免許自主返納された方へタクシーチケットを配布

大府市：　本市では運転寿命延伸事業として、自動車教習所で高齢ドライバー運転技能向上講習を実施しているが、高齢ドライバーの事故は減少しないため、他市の取組みを参考としたく議題を提出した。知立市が同様の取組みをしているが、実施予算についてご教示願いたい。

豊橋市：　交通安全教室等で高齢者の身体能力の低下による事故の危険性等を伝えながら、７０歳以上の免許返納された方に対しては交通助成券を配布しているが、他市の取組みを参考としたく議題を提出した。

知立市：　本市では免許の自主返納者へのミニバス無料乗車券贈呈と高齢ドライバー教室を実施している。高齢ドライバー教室に関しては、１回当たり８８,０００円を市から自動車教習所へ支払っている。

県民安全課：　県は周知広報活動が主となるが、特に市町村で実施している自主返納促進事業等を取りまとめ県のホームページで周知している。

県の交通事故死者数は昨年１４５人で、うち６５歳以上が７０人と全体の半数近くであり、高齢者対策を交通安全対策のキーワードの１つに掲げ、高齢者向けの啓発ポスター、チラシ等を各市町村や関係各所、シルバー人材センター等に毎年周知するほか、イベントも毎年実施をしている。

今年度は特に高齢者の聴取率が高いＡＭラジオで交通安全を呼びかけるほか、病院、診療所、調剤薬局等の待合室にサイネージを設置し動画配信をする予定。

県警本部：　免許自主返納につきましてはその件数が伸び悩んでおり、県警としては免許更新時の認知機能検査の実施や頻回事故対象者への聞き取り等、返納を促す取組みをしているが、本人も生活があるため返納に踏み切れない方が非常に多い。各自治体の支援については一過性のものではなく継続的に取り組んで欲しい。

【議題３】交通安全県民運動期間中の式典の実施について（小牧市提出）

小牧市：　本市は年４回の交通安全県民運動期間中、毎回初日に警察署と出発式等の式典を実施しているが、参加団体も内容も変わらず、会場確保等の負担が大きいため、他市の取組みを参考としたく議題を提出した。春日井市、安城市、瀬戸市、高浜市の状況をご教示願いたい。

春日井市：　式典ついて、本市では各期に主となるキャンペーン等を企画し、市長又は副市長、警察署長、交通安全協会長等を招いている。また、当市では、複数の市議会議員を交通安全指導員に委嘱しており、これらの市議会議員には交通安全指導員として式典に御出席いただいている。年末の交通安全決起大会では市議会議長にも出席依頼をしている。

街頭啓発については、他の公務に支障がなければ市長又は副市長、警察署長に参加依頼し、参加者数は概ね８０名から１００名程度。

安城市：　本市は年４回、市長、議長含めた市議会議員、警察署長が参加して式典を実施しており、開会式後、近くの交通量の多い交差点に移動し、運転手や歩行者に対して啓発品を配布しながら交通安全を呼びかけている。

啓発品については、交通死亡事故ゼロとかけて、ＪＡから夏はそうめん、秋は梨、山崎製パンから年末はドーナツを提供いただいている。今年の春はＪＡから玉ねぎを提供いただき、交通安全に関わる言葉を考えて玉ねぎに貼り啓発した。

このような形のキャンペーンを行うきっかけはＪＡに警察ＯＢが多く在籍していた頃から始まったと聞いており、ＪＡは交通安全協会安城支部、山崎製パンは市から啓発品の提供依頼をしている。

啓発活動終了後、閉会式で協力団体を紹介して式典終了となり、参加者は市長や警察署長、議長議員の他に交通安全協会、ＪＡ中央、安城商工会議所女性会等で５０名程度。

瀬戸市：　本市は春と秋の年２回、式典を実施しているが、夏と年末の実施要望はない。式典は中心市街地の大型量販店や市施設で実施し、そのまま街頭活動に入る。

年間を通じて交通安全啓発活動は行っており、特に毎月ゼロのつく日は交通

事故死ゼロの日として市、警察、自治会、各種団体で交通立番を実施しているほか、４月、７月、９月、１２月は一斉大監視活動として市長、警察署長、市議会議長のパトカーでの巡回も実施している。

これらの活動を年間通じて実施しており、啓発活動としては年２回で十分浸透しており、特に要望はないと考えている。回答の中で広報活動の拠点という書き方をしたが、特に常設のブース等は設けていない。

高浜市：　本市では年４回の運動期間中の初日、中日、最終日の３日間、一斉大監視を実施している。内容は市役所やドラッグストア、スーパーマーケットの駐車場を借り、式典と交通安全啓発活動をするもので、開会式は市長と警察署長、閉会式は交通安全協会会長と市議会議長に挨拶をいただいている。

参加者数については毎回５０人程度で、基本的には市職員、交通指導員を３グループに分け、市内の巡視場所に割り振っているほか市議会議員、町内会、老人クラブ等が参加している。実施時間は午前７時２０分から８時まで。

豊田市：　県警、愛知県とも初日は警察本部長と知事を呼び、力を入れて出発式を実施しており、必ず報道や新聞に掲載される。各自治体の式典は別日に実施した方が効果が薄れないのではないか。

県民安全課：　県においても、春、夏、秋、年末の季節ごとの出発式と啓発活動を、同じ場所、同じ人（知事、県警本部長、各県民事務所長、交通安全推進協議会員）に出席いただき実施している。

出発日の中で毎年著名人を招き、知事と季節ごとの重点取組事項にちなんだ内容のトークや交通安全の呼びかけを実施しているが、その内容も、春は交通ルールと交通マナーの遵守、秋は夕暮れどきの交通事故防止、年末は飲酒運転の根絶と毎年同じものとなるが、季節毎の意識づけが大切なため、県として出発式や啓発活動は継続して実施していく。

県警本部：　出発式等は交通安全運動を周知し、季節ごとに注意してもらいたいことを呼びかける１つの機会である。

実施方法については各市の取組み状況を参考にしながら新しいことも取り入れ広く周知していただき、地元の見守りに繋がるような活動をしていただきたい。

【議題４】警察署に対する交通規制要望の受付方法について（小牧市提出）

小牧市：　本市では自治会からの交通規制の要望について市を通して警察署に提出しているが、警察への要望内容詳細の伝達に苦慮しており、他市の対応方法を参考にしたく議題を提出した。

岩倉市：　本市では区の要望について、市を通すほかに警察に直接提出してもらうケースもあり画一的な対応が難しいが、要望に対する周辺住民の総意の確認等、警察からの内容確認について小牧市ではどう対応しているのかご教示いただき

たい。

小牧市：　要望については自治会内で調整されたものであり自治会の総意という認識で扱っている。要望の回答については、市を通して警察署に提出した場合でも警察署から直接自治会へ回答しているが、回答に時間が掛かることが多く、自治会から市役所に回答の催促をされ、警察署と自治会との板挟みになることもあり対応に苦慮している。岡崎市と一宮市の対応状況についてご教示願いたい。

岡崎市：　本市も市と警察署の双方で要望の受付をしており、市で受け付けたものについては決裁をとり警察に送っているが、その際、警察から市に内容の説明を求められることもあるため、自治会には警察に直接提出するようお願いし、回答については警察からするよう調整している。

一宮市：　要望については岡崎市と同様で、正確に要望が伝わるよう基本的には直接警察へ連絡してもらっているが、道路管理者が対応すべきものであれば、市の関係部署へ対応を依頼している。要望内容によっては警察から町内会に対して市で実施するものの提示があり、その場合は市でも対応を検討するなど市と警察の対応のすみ分けが出来ており問題はない。

県警本部：　自治会からの規制の届け出については自治体、警察どちらでも良いが、道路改良が必要な案件など、警察だけでは判断できないものは自治体と協力しながら対応することになる。市に提出された際は内容を精査し、市で対応すべきものは対応していただきたい。

【議題５】その他

県警本部：　ヘルメット購入補助事業を全年齢を対象としヘルメット着用率を引き上げるとともに、自治体の職員が率先して着用するなど機運醸成の配慮をお願いしたい。

⑷次年度の当番市の決定　　東海市

⑸閉　　会　　市長会事務局　財政係長　武本　恵